# 平成２８年度
# 公益財団法人千葉市保健医療事業団
# 事業計画書

公益財団法人千葉市保健医療事業団

# 平成２８年度事業計画書

## 第１　事業活動方針

地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与することを基本目標とし、千葉市の施策と市民ニーズに基づき、次のとおり各種事業を推進する。

第一に、地域における救急医療体制を充実するため、千葉市休日救急診療所の指定管理者として医療サービスの向上・効率化を図るとともに、休日・夜間二次医療機関の確保を図る。

第二に、看護師不足に対応し、高度化・多様化する医療や看護に適切に対応する技術と知識を修得した看護師を養成するため、千葉市青葉看護専門学校の適切な運営を行う。

第三に、市民一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる「健康なまち」を実現するため、千葉市が平成２５年度に策定した「健やか未来都市ちばプラン」に基づき、市民の健康に関する知識の普及・啓発に努める。

第四に、「千葉市総合保健医療センター」全体の管理を行い、もって市民の健康管理に寄与する。

## 第２　事業内容

### １　公益目的事業

（１）　千葉市休日救急診療所管理運営事業（指定管理事業）

千葉市休日救急診療所の管理運営を千葉市医師会、千葉市歯科医師会、千葉市薬剤師会等の協力を得て実施する。

なお、本事業については、平成２８年度から平成３２年度までの５年間、指定管理者として千葉市より指定された。

ア　休日救急診療（年間７２日）

日曜・祝日及び年末年始における初期（一次）救急診療を行う。

| 診　療　日 | 診 療 時 間 | 診　　療　　科　　目 |
|---|---|---|
| 日曜日・祝日<br>年末年始 | 午前９時から<br>午後５時まで | 内科・小児科・外科・整形外科<br>耳鼻いんこう科・眼科・歯科 |

イ　ねたきり老人・心身障害者（児）歯科診療（年間４３日）

一般の歯科診療所での治療が難しい「ねたきり老人と心身障害者（児）」の歯科診療を行う。

| 診　療　日 | 診　　療　　時　　間 | 受 診 方 法 |
|---|---|---|
| 木曜日 | 午前９時３０分から午後０時３０分まで | 予 約 制 |

ウ　調剤業務

休日救急診療及びねたきり老人・心身障害者（児）歯科診療に伴う調剤業務を行う。

エ　災害時医薬品等備蓄事業

千葉市地域防災計画に基づき、災害が発生した場合に医療救護活動が迅速かつ円滑にで

きるよう、休日救急診療所の医薬品・診療材料等の備蓄管理を行う。

（２）救急医療確保対策事業（受託事業）

千葉市からの受託により、休日や夜間の救急患者に対応するため、医療機関の確保や在宅による産婦人科当番医制の実施と、テレフォンサービスによる診療案内等を行う.

ア　産婦人科在宅当番医制

市内の産婦人科３４医療機関の輪番により、休日等の産婦人科の急病患者に対する初期診療を実施する。

イ　テレフォンサービス

| 区　　分 | 電　話　番　号 | 案　内　日 | 案　内　時　間 |
|---|---|---|---|
| 千葉市休日救急診療所 | （２４４）５３５３ | 日曜日<br>祝　日<br>年末年始 | 午前８時００分から<br>午後４時１５分まで |
| 産婦人科休日緊急当番医 | （２４４）０２０２ | | 午前８時００分から<br>午後５時００分まで |
| 夜間開院医療機関案内 | （２４６）９７９７ | 上記を除く | 午後５時３０分から<br>午後７時３０分まで |
| 夜間外科系初期救急医療機関案内 | （２４４）８０８０ | 毎　日 | 午前８時００分から<br>翌日午前６時００分まで |

ウ　二次救急医療機関確保（病院群輪番制）

市内医療機関の協力を得て、内科、小児科及び外科等、７科を休日及び夜間の二次救急医療機関として確保する。

（単位：施設）

| 区　　分 | | 内　科 | 小児科 | 外　科 | 整形外科 | 耳鼻咽喉科 | 産婦人科 | 産　科 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 休日の二次救急医療機関 | 協力病院数 | 19 | 4 | 11 | 9 | 5 | 3 | — |
| | １日当り待機数 | 2 | １～2 | 1 | 1 | 1 | 1 | — |
| 夜間の二次救急医療機関 | 協力病院数 | 17 | 3 | — | — | — | — | 3 |
| | １日当り待機数 | 2 | 1～2 | — | — | — | — | 1 |

エ　年末年始初期診療医療機関確保

年末年始における内科・小児科の急病患者の増加に対応するため、在宅による初期診療医療機関（内科２・小児科１）を確保し、休日救急診療所と合わせて初期診療の拡充を図る。

オ　夜間外科系救急医療機関確保

夜間の外科系患者（一般外科・消化器外科・整形外科）に対応するための初期診療（１医療機関）及び後方支援医療機関（１医療機関）の確保を図る。

| 区　　分 | | 外　科・整形外科 |
|---|---|---|
| 夜間外科系救急医療機関 | 協力病院数 | １８ |
| | 1日当り待機数 | ２（初期１・後方支援１） |

（３）　看護師養成事業（自主事業）

高齢化の進展や医療の高度化・多様化等に伴い、需要が増大している看護師を育成し、市内の医療機関等へ安定的な供給を図る。なお、平成２９年度からの３年課程入所定員増に向けた準備を着実に進めていく。

ア　教育理念

豊かな人間性と専門職業人として生涯にわたって成長する力を培い、地域社会に貢献できる看護の実践者を育成する。

イ　教育目的

看護師として必要な基本的専門知識及び技術を教授し、地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与する看護の実践者を育成する。

ウ　定員

第１看護学科（３年課程）　１２０名（１学年４０名）

※第２看護学科(２年課程)については、平成２７年度末で閉課とする。

エ　学生確保

平成２９年度からの１学年８０人定員に向けて、卒業後に市内で看護職として従事する強い意志を有することを要件とした推薦入学試験に指定校推薦枠を設け、優秀な学生の確保を図る。また、一般入学試験においては募集期間をⅠ期とⅡ期に分け、応募の機会を増やすことで入学希望者の裾野を広げ、学生確保に努める。

さらに新たな取り組みとして、高等学校進路指導教員を対象とした学校説明会の開催や本校の教員が高等学校に出向き出前授業を行う等、本校の魅力を積極的に発信していく。

オ　市内就職率向上対策

・市内の医療機関等へ安定的な供給を図るため、市内医療機関を対象とした就職説明会、就職相談会を実施する。
・市内就職を条件とした推薦入学試験を引き続き実施する。
・千葉市立病院を始めとする実習病院を対象とした就職説明会を実施する。

カ　主な学校行事

| 月 | 行　　事 |
|---|---|
| ４月 | 入学式、入学ガイダンス、宿泊研修、就職説明会 |
| ５月 | 防災訓練、戴帽式 |
| ７月 | 芸術鑑賞 |
| ８月 | 夏休み、オープンキャンパス（２回実施） |
| １０月 | 学校祭 |
| １１月 | 推薦入学試験（公募・指定校）、県下看護学生研究発表会 |
| １月 | 一般入学試験（Ⅰ期） |
| ２月 | 看護師国家試験 |
| ３月 | 卒業式、一般入学試験（Ⅱ期） |

（４）健康づくり推進事業（自主事業）

千葉市、健やか未来都市ちばプラン推進協議会と共同で「市民健康づくり大会」を開催することにより、健康づくりに関する市民活動を推進し、健康思想の普及啓発を図る。

（５）救急医療知識の普及啓発事業（自主事業）

今後、ますます増加することが予想される救急医療需要に対処するため、救急医療知識の普及啓発を行う。

（６）訪問歯科診療事業（受託事業）

在宅のねたきりの方で通院が困難な歯科診療の機会に恵まれない方々の心身の健康の保持促進を図るため、千葉市歯科医師会の協力を得て訪問歯科診療を実施する。なお、平成１７年度より対象年齢の引き下げを図り、４０歳からを対象としている。

また、昨年度中途より、訪問歯科診療の対象施設について、従前では対象外であった認知症グループホームや有料老人ホームが在宅として訪問対象とされた。

（平成２８年度　予定件数　４０件）

## ２　収益事業等

（１）千葉市総合保健医療センター施設管理事業（受託事業）

経済性・効率性に留意し、千葉市総合保健医療センター施設の保守管理を行う。

## ３　経営改善への取り組み

平成２４年に千葉市外郭団体等経営見直し指針が策定され、外郭団体に対する市の関与のあり方が大幅に見直されることとなった。

また、平成２０年に施行された公益法人改革３法に基づき、本事業団は平成２４年度より公益財団法人として新たなスタートを切っている。

このような状況下において、平成２７年１２月に新たに策定した、第３期の千葉市保健医療事業団経営改善計画に基づき、経営の効率化・安定化に向けた取組みを進めていくこととする。